

はろーはうす保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	株式会社エーエフシー
代表者氏名	代表取締役社長 浅山 雄彦
所 在 地	静岡市駿河区豊田二丁目4番3号
電 話 番 号	054-288-5666
法人設立年月日	平成5年8月25日
定款の目的に定めた事業	乳幼児保育および幼児教育の受託に関する業務

2 事業の目的、運営方針

事業の目的	・児童福祉法に基づいて心身共に健やかに育成されるよう乳児の保育事業を行うことを目的とする。
保育理念	・豊かな心 ・健康な体 ・家庭との連携
運営方針	保育理念を実現する為、子どもを中心に親と保護者がお互いに話し合える保育園を目指します。
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりの個性を尊重し、自分からやってみようとする気持ちを育てる保育 ・自発的な遊びを通して、心身の健康と自立を育てる保育 ・家庭との連携を大切に、子どもの成長を見守る保育

3 施設の概要

施 設 の 種 類	保育所	
施 設 の 名 称	はろーはうす保育園	
開 設 年 月 日	平成28年9月1日	
施 設 の 所 在 地	静岡市駿河区曲金 2-5-38	
連 絡 先	電話番号 054-288-2666 F A X 054-288-2672	
管 理 者	理事長 浅山 麻衣子	
利 用 定 員	満3歳以上の児童【2号】	0人
	満1歳以上満3歳未満の児童【3号】	28人
	満1歳未満の児童【3号】	12人
職 員 数	27人	
嘱 託 医	なかざわこどもクリニック 駿河区片山 5-18-33	TEL 054-289-1110
	歯科ファーストスマイル医院 駿河区西脇 302	TEL 054-284-4864

4 開園日・開園時間及び休園日

保育を提供する日	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始(12月29日から1月3日)及び国民の祝日は 休園とする。	
保育を提供する時間	保育短時間認定	午前8時30分から午後4時30分までの範囲内で 保育を必要とする時間 ※午前7時から午前8時30分まで及び 午後4時30分から午後7時までの範囲内で 延長保育を実施。
	保育標準時間認定	午前7時から午後6時までの範囲内で保育を 必要とする時間 ※午後6時から午後7時までの範囲内で 延長保育を実施。

5 施設・設備等の概要

敷地	面積	1411.56m ²	
建物	構造	RC造6階建の1階部分	
	延床面積	358.89m ²	
施設の内容	設備	部屋数	面積
	乳児室	1室	42.31m ²
	ほふく室	1室	50.23m ²
	保育室	1室	31.28m ²
			室
		室	m ²

本園では「静岡市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年静岡市条例第8号。以下「市条例」という。)の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しています。

6 職員の状況(2025年8月1日現在)

職種	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格
理事長	1人			
園長	1人	保育士		
主任保育士	1人	保育士		
保育士	11人	保育士	8人	保育士
栄養士	1人	栄養士・調理師		
調理員	1人			
看護師			1人	看護師
保育補助	1人		1人	

本園では市条約の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しています。

7 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針(平成20年3月28日厚生労働省告示第141号)を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

(1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

(2) 毎日の保育の流れ

一日の保育スケジュールは、以下のとおりです。

7:00～9:00 朝の受け入れ 健康観察

9:00～10:00 あそび 排泄 手洗い

11:00～昼食 12:00～午睡 15:00～おやつ・帰りの会

16:00～降園・自由遊び

(3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギー等への対応	食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご相談ください。ご相談の上、除去等の必要な対応を取ります。

(4) 健康診断

①健康診断

内科検診年2回・歯科検診年2回、嘱託医が検診します。結果については、連絡帳に記載します。

②身体測定

毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、連絡帳に記載します。

(5) その他

子育て支援事業の実施。

8 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

支給認定を受けた市町に対し、当該市町が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

(1)に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担していただきます。

項目	対象年齢	金額	
用品代金	0.1.2 歳児	年額	1,800 円程度

※ 上記のほか、園外保育(遠足)の交通費等、必要な実費は随時お知らせします。

(3) 延長保育料

対象	時間	料金
保育短時間認定	午前7時から午前8時 30 分	日額 200 円
	午後4時 30 分から午後6時まで	日額 200 円
	午後6時から午後7時まで	日額 200 円
保育標準時間認定	午後6時から午後7時まで	日額 200 円

※延長保育料は月末に集計し、次月の月初めに徴収いたします。

※必ず送迎チェック表に、登園時間・お迎え時間の記入をしてください。

9 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用園児が3才の誕生日を迎えた最初の年度末に達したとき。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件等に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 送迎について

事故防止のため、お子さんの送迎は保護者の方をお願いしております。

必ず、保育園の中で職員にお預けください。お迎えの際も、職員に降園を告げてお帰りくださいますようお願い致します。

※ご都合でお迎えの方や時間が変わる場合は、あらかじめ保育園に連絡をください。

11 与薬について

お子さんの体調が悪い時には(特に下痢や発熱)、十分に休息を取らせてください。

「薬」は原則としてお預かりできませんが、昼間どうしても服用しなければならない場合は、保護者からの「与薬依頼票」「薬剤情報提供書」に基づいて対応しております。

「与薬依頼票」には、薬の内容(抗生剤・咳止め・整腸剤等)や服用方法等を忘れずに記入してください。必ず薬剤情報提供書を添付してください。

★別紙【与薬に関するお知らせ】をご覧ください。

12 個人情報について

静岡市においては、「静岡市個人情報保護条例」が交付され、当園においても個人情報を保護するため保育を通して知り得た個人の情報を守ります。

なお、保育をするにあたって必要と思われる事項については、別紙にてご説明いたします。

13 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

14 賠償責任保険の加入

本園では、以下の保険に加入しています。

加入保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	施設賠償責任保険

※保険内容・・・保育活動に起因して発生した 人、物への損害に対する、はろーはうすが法律上の賠償責任を負う事故に対して保障する保険に加入しています。

この保険は遠足等の園外活動にも適用されます。

はろーはうすで提供した飲食物に起因して発生した 人、物への損害(いわゆる食中毒など)に対する、法律上の賠償責任を保障する保険に加入しています。

15 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先:駿河消防署 届出日:平成27年5月 防火管理者:望月 俊彦(建物全体の管理者)
防災設備	自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯、消火器
避難訓練	火災及び地震を想定し、月1回実施

16 虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	園長 望月 美千
-------------	----------

17 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	園長 望月 美千	
苦情受付担当者	主任保育士 前田 まつみ	
第三者委員	相川 洋介	連絡先 054-255-2450
	高橋 正樹	連絡先 080-3631-6380
受付方法	文書、電話及び面談等により受け付けします。	